

## 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園日吉

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・全体的な計画は、理念・保育方針や保育目標が明記されている。全体的な計画に基づいて、一緒に総合開発された小学校との関わりや区画内の自然環境、ビルの3階にあるための災害時の対応、近隣に多くある保育園との交流など、地域の実情に応じた年間指導計画が作成され、月案・週案において具現化できる形になっている。子どもの年齢ごとの目標と発達過程に応じた養護と教育に続き、人権・社会的責任が記述されている。</p> <p>・全体的な計画で明記されている学年目標が、年間指導計画に反映されていない点は、今後、取り組みに配慮が望まれる。全体的な計画は、定期的に評価を行い次年度の編成に活かせるような制度となっているが、実践現場での評価や意見が反映されるような策定手順を定め、文章化するなどの工夫も求められる。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・木のぬくもりのある家具を使用した温かみのある保育室は、前面ガラス張りである、各保育室や廊下は床暖房になっており、クラスごとに冷暖房のセンサーがあり子ども達が快適に過ごせるように管理できる環境になっている。保育の状況に応じて可動式壁を開閉したり、人工芝が貼ってある園庭に出たりして活動の空間が広がるようになっている。</p> <p>・遊びを保障するためパーテーションを利用したコーナーを作り、寝転んで絵本を読む、手作り玩具で遊ぶなどの自分たちのスペースを確保して遊びたい気持ちを大切に環境作りに取り組んでいる。</p> <p>・コロナ禍でも楽しく食事ができるように、食事と遊びの空間を別にする、机の間隔を離す、座る向きを工夫するなどの配慮をしている。</p> <p>・保育で使われる設備や用具は定期的に点検を行い、玩具は毎日消毒を行うなどの衛生管理を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保育士は、子ども達が安心して自分の気持ちを表現できるように、乳児期には表現された要求にはすぐ対応し、喃語に目を見て話しかける、子どもの目線に立って話を聞くなど信頼関係を築けるように心がけている。自分の言葉で表現することがまだ難しい時期には、表現しようとする気持ちを見守り、時には仲立ちとなり代弁するなど子どもの意思を尊重するような関わりをしている。日々の生活のなかでは笑顔で応答的な対応を行い、子どもの思いに共感するように努めている。子ども達同士の、相手を否定するような言葉づかいを聞いた時には、その都度子ども達に分かる言葉で説明を行っている。</p> <p>・職員は「人権チェックリスト」を利用し自らの対応を振り返る体制が整っている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・保護者との連携のもとで、乳児は午前寝を行う、ゆったりと過ごすなど、一人ひとりの発達や様子に合わせて個別計画を立て、生活リズムを大切に、情緒面・身体面の安定が図られるよう取り組んでいる。幼児には、休憩の大切さを伝え活動と休息のバランスが整うような取り組みを行っている。</p> <p>・衣服の着脱に関しては、つまむ・広げるなどの動作が育つような手作り玩具を用意し、遊びの中で取り入れ自立に向けた工夫を行い、パジャマの着脱の際には、前後や腕の抜き方が分かるよう個別に伝え方を工夫し、職員間で支援の仕方の共有を図っている。</p> <p>・遊んだ後の片付けは、保育士と一緒に所定の場所や入れ物に戻すなどして、徐々に主体的に整理整頓が身に付く環境を整えている。コーナー遊びにより玩具が限定され片付けの場所が分かるようになっているが、子どもが遊びを移動する時にも自分で片付けの場所が分かるような工夫も求められる。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子ども達の手の届く位置に玩具が配置され遊びたい場所、遊びたい玩具を自発的に選択して楽しめるような環境を整えている。伝統遊びを取り入れ仲間と遊ぶ楽しさを伝えたり、感覚遊具を利用して体を十分に動かしたりと遊びがバランスよく楽しめるように工夫している。動きを通して行動全体に関わる調和のとれた発達を促すムーブメント教育をテーマとした遊びを提供し、自己肯定感が育つような取り組みもしている。5歳児が夏祭りに取り組んだゲーム遊び、輪投げや的当て遊びに、招待者として参加した2・3・4歳児から、自分達もやってみたいという意見が出て5歳児と一緒に取り組むなど、子ども達の中から主体的に活動しようとした機会を見逃さず、遊びが展開出来るような柔軟な保育を展開している。</p> <p>・近隣の公園への散歩や野菜・植物の栽培を通して自然に触れる機会や自然物を利用して遊ぶ機会を作り、遊びが豊かになるような保育実践を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・離乳食は、保護者との連絡を取り合いながら、進捗状況を確認し丁寧に次の段階に進ませている。</p> <p>・クラスで工夫しながらできる限り担任制を取り、子どもと目が合ったり、笑ったりする表情を大切に、丁寧に応えることで大人に対する安心感や愛着関係が持てるように関わっている。子どもの一人ひとりの発達に応じた手作り玩具などを用意し、引っ張る・取り出すなど素材の感覚を楽しんだり、わらべ歌を取り入れて触れ合い遊びをしたりしながら子どもの興味をひき出すような取り組みを行っている。</p> <p>・家庭との連携は、連絡帳で日々の食事・排泄・午睡などの保育内容を伝えることに加え、子どもの些細なしぐさや活動の様子を伝える事で子育ての楽しさを共有している。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育室は、コーナー遊びができるように工夫され、マットが敷かれている場所ではゆったりと寝転がることもできる環境になっている。</p> <p>・1歳児は、散歩カーに乗って近隣の方に手をふって挨拶を交わすなど屋外の雰囲気を楽しむながら公園などに行き、散歩カーから下りて自然の中での探索活動を十分行っている。歩行が可能になった子は散歩カーを使用せず歩いて散歩に出かけるようにし歩行の完成を促している。</p> <p>・異年齢児と関わる機会になる朝夕の合同保育の時間帯では、ゆっくり話を聞き気持ちを汲み取る、他児の遊びを模倣しようとする子には見守りながら必要に応じて代弁をするなど子どもの自発的な活動を支援している。子ども達からの意向や保育士からの働きかけによる絵本の読み聞かせを行い、絵本の楽しさを伝えられるような取り組みをしている。</p> <p>・トイレトレーニングは、家庭との様子を話し合ってタイミングを見つけて行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・3歳児は、運動遊びの中で動物の動きをまねる遊びを行ったことから日常の中でなりきり遊びに展開する、4歳児は、夏祭りの際に2歳児のエスコートの役割を担う、5歳児は、夏祭りの中心となり意見を出し合いながら協同作業に取り組むなど、子ども達の興味関心を観察し年齢や発達に応じた保育が提供されている。マット・形板・フラフープ・パラバルーンなどの運動遊びを発達段階に応じた内容で取り入れ、体の柔軟性のみならず、総合的な発達が促されるように環境を用意している。</p> <p>・公園などで自然物に触れる機会を多くとり入れながら、実際に五感で感じた思いを伝え合い、同じ物でも感じ方が違うという体験を学び、意見の多様性に気が付けるような取り組みをしている。</p> <p>・子ども達の取り組みは、ドキュメンテーションとして記録されるとともに、保護者には掲示に加え、保護者配信アプリでの配信も行い、育ちや協働的な活動について共有している。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・広い廊下やコーナーによって活動が分かれているなど視覚的に分かりやすく、障害児が園の中で安心して生活できる環境を整備し、職員間でも出来ることは対応するという共通認識で保育が実施されている。運営法人の臨床心理士の巡回指導を受けながら個別指導計画を立て関わり方を相談するとともに、リハセンターとも連携をとり、情報共有や保育に活かせる方法を工夫している。</p> <p>・職員は、障害児研修への参加や通所施設へ訪問見学を行い、情報を研修報告や職員会議で共有し園全体で障害児理解に努めている。障害児がときどき見せる特異な行動などについて、子ども同士は困った行動として非難することなく、障害児としてではなく困っていることを助けるという自然な関わり方ができている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・朝8時30分までの間、夕方5時以降は異年齢で合同で過ごすことが多いが、画一的な合同にはせず、その日のクラスの状況によって合同するクラスを決定し、スペースを確保したり、紙芝居の読み聞かせをしたり、穏やかに過ごせる環境を整えるように取り組んでいる。特に夕方は日中の保育の流れを考慮し玩具は持ち込み可能としているため遊びが中断されることはない。また、遊びがマンネリ化した子どもは、合同したクラスの玩具を使用することで新鮮に遊ぶことができている。
- ・保護者から配信アプリでの体調連絡などがあった場合には、職員間で共有し様子を観察して帰りに伝えるとともに、早番・遅番担当職員は、引継ぎノートを活用し子どもの状況について保護者との連携が漏れないような取り組みを行っている。
- ・延長利用児（現在はほとんどいない）には、手作りの捕食を提供し、献立が飽きないように種類などを増やす用意がある。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・全体的な計画の中にある幼児教育の項目で、「小学校への円滑な接続・連携」欄に、要録についてなどの小学校との連携、就学に向けて計画的に様々な活動を行うことが明記されている。コロナ禍で実施ができなかったこともあるが、年間計画に計画され連携をしていく体制は整っている。また、幼保小連携の研修に参加し、お互いの情報交換と共有が行われ、保育に活かせるような取り組みも行われている。
- ・隣接する敷地内に小学校があり、園の運動会を小学校の体育館で実施したことにより、関係が深まり、散歩時には校庭に入り、小学生が校庭で活動している姿を見ることができると、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる環境が整っている。また、公園に集まり1年生と交流する取り組みも行っている。
- ・園の廊下には、園児の就学する学校の健診日程や学童保育の情報が貼り出されており、保護者が小学校への見通しを持つ一助となっている。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

<コメント>

- ・看護師は、保健衛生マニュアルに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態の把握に努めている。午前と午後保育室を巡回し子ども達の体調把握を行っている。保健計画を作成し、適切な時期に手洗い指導・嘔吐処理指導などを職員対象に行っている。また、子どもに対しても分かり易く歯磨き指導・手洗い指導などを行い健康管理について理解を深められるように取り組んでいる。
- ・保護者に対しては、保健だよりを作成し健康に関する方針・取り組みなどの情報発信を行っている。感染症流行時期には園内掲示板を利用し、情報を発信しながら注意喚起を呼びかけるなど予防にも努めている。
- ・SIDSに関しては、保護者に入園説明会で理解を得るとともに懇談会でも説明し協力を得るようにしている。乳児クラスの職員には研修を行い知識の周知と取り組みについて共通理解ができるようにしている。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・年2回実施される内科健診と歯科検診は、保護者に周知し受診できるよう配慮するとともに、結果は健康の記録や連絡帳で伝え、必要に応じて受診を促すなど、今後の健康管理に繋げている。身体測定は毎月行い健康の記録に記入し保護者に伝えている。
- ・予防接種の記録などは、入園時に記入する健康台帳で管理しているが、途中で接種を受けた場合、保護者から口頭や連絡帳など様々な形で連絡を受け、その都度台帳に転記し適切に保管している。
- ・健診結果の記録は、保護者が1歳児半健診・3歳児健診に行く際に情報提供をする体制を整えている。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・アレルギー疾患のある子どもについては、マニュアルに基づき医師の診断書・アレルギーチェック表を活用し保護者面談の後、情報共有のもと代替え食を提供している。現在はアレルギーに対応する食材は全園児の献立に使用されていないが、トレー・台布巾・食器・プレートなどは他児と見た目で見分ける別の物を用意し、机は間隔を開けて食する環境を整え、配膳は限られた職員に限定し、給食室から持ってくる場合は栄養士とその都度チェックを行い、配膳された時点でアレルギー疾患のある子どもは食事を摂る形を取っている。
- ・アレルギー対応は園内で管理されていても、災害時での備蓄などにアレルゲンが使われている可能性もあるため、避難時にはピブスを着用し何のアレルゲンを持っているかが一目で分かるように工夫している。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<p>・机の間隔を空け食事のスペースを確保し、落ち着いた雰囲気の中で食事をするように配慮している。食育計画が作られ、三大栄養素に色分けしたボードを厨房前の廊下やクラスに常に貼っておき、子ども達は当日食した食材のプレートを考えながら色分けをして貼っていくなどを通して食に関する関心を高めている。魚などは切り身だけではなく全体の姿を絵にしたプレートも用意し、食文化を伝えられるよう工夫している。</p> <p>・栽培した野菜を収穫して食べることで、食卓に食材が並ぶまでにたくさんの時間や人手がかかっていることを学び感謝と親しみを持って食事が出来るよう取り組んでいる。食材に触れる・下ごしらえをするなどに加え、ふりかけ・スイートポテト・クッキー作りなど発達段階に応じたクッキングを行い、食べることを楽しんでいる。その様子を掲示やクラス便り・給食だよりなどで保護者に知らせている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<コメント>	
<p>・食事は、子どもの発育状況や体調などに考慮して、固さ・量などは臨機応変に対応して提供している。栄養士が子どもの食事の様子を見に行き、食事の進み具合を観察したり、子どもや職員の感想を聞いたり、検食簿の所見を参考にしたりして次回の献立・調理に活かしている。</p> <p>・献立表は運営法人で作成されるが、誕生会や行事食には旬の食材を取り入れ季節感が感じられるような、特別メニューの工夫により、子ども達が見た目にもおいしく期待感を持てるように取り組んでいる。</p> <p>・子どもが安全に食事を楽しめるように、衛生管理表に基づき衛生管理が適切に行われる体制が整っている。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・入園前の子どもと保護者の生活状態は書類や面談を通して、入園後は連絡帳や登降園時の会話、その他保護者が参加する行事などで意見を聞いたり、相談に応じたりして保護者との連携を取り、信頼関係を築けるよう努めている。離乳食・トイレトレーニング・アレルギー対応など家庭との連携が特に必要なものに関しては、専門職を交えた面談を行い個別の実情に配慮した取り組みを行っている。</p> <p>・日々の保育内容については、分かり易く写真や子どもの様子を玄関入口に掲示したり、直接、登降園時に伝えたりして子どもの成長を共有できるようにしている。各クラス廊下の壁は、クラスごとの子どもの作品や活動の様子などの情報の提供が掲示され、保護者と共有できる環境となっている。乳児の連絡帳、園だより、保健便りや連絡事項などは保護者配信アプリを活用し、伝え漏れがないようにしている。幼児も連絡帳を活用し、必要に応じて家庭や園からの連絡が取れるようになっている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・登降園時の挨拶やコミュニケーションを意識的に行うことで、保護者との信頼関係が築けるように努めている。日頃からいつでも意見や相談に応じられる雰囲気を作りながら、保護者からの相談があった場合には相談を受けた職員が対応し、内容により直ぐに回答出来ない場合は一度持ち帰り、昼のミーティングなどを利用し情報共有をした後、適切な説明や答え方が出来るようにしている。必要に応じて専門職も対応している。</p> <p>・保護者からの問題提起に関しては、基本的にリーダー会議や職員会議・クラス会議に取り上げてより良い対応方法を模索し、解決に至るよう努力している。保護者からの相談箱「すまいるボックス」を玄関に設置し、直接話せない保護者からの意見・感想・相談を受け入れる環境を整えている。それぞれの内容や対応は記録簿に適切に記録されている。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<コメント>	
<p>・虐待等権利侵害については、日々の保育実践の中で、表情・身体の様子・体調などの視診を行うとともに、受容的な関わりを通して、子どもが安心して話せるような環境をつくり、じっくりと話を聞くことで早期発見に繋がれるよう心がけている。虐待等権利侵害を発見した場合の対応についてのマニュアルはあるが、配慮事項や関係機関との連携の仕方などは職員間で情報共有が十分とは言えない部分もあるため、適切に行われるように取り組み中である。</p> <p>・権利侵害を疑われる子は、身体的影響はもとより知的発達や心理的影響が大きいかを考慮し、運営法人のマニュアルや横浜市の条例などを活用し職員間で対応できるように取り組んだり、保護者に対しても相談機関を知らせるなど早急な対応を期待したい。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・クラス担任は、基本的に経験の豊かな保育士と経験の少ない保育士が担当になるように編成され、仕事の知識を学び・スキルを身に付けられるなどお互いが成長できる育成体制となっている。年間指導計画・月案・週案を作成する際の評価欄や記録を記入する際の評価欄を通して個人の保育実践の振り返りができ、職員会議・カリキュラム会議・クラス会議などでの話し合いで意見を共有しながら集団として評価を行い、次の保育実践に活かせるようになっている。</p> <p>・自己評価シートを活用し園長との面談を行い、目標や到達度をチェックしながら振り返りをし、実践の改善を図るような環境を整えて、専門性の向上に努めている。年間研修計画が作られ、運営法人の研修や職員が必要とする研修に計画的に参加し、保育実践や専門性の向上に努めている。</p>	